

令和4年第5回（5月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年5月19日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 市民館 第一講義室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育総務課長	浅 川 縁
学校教育課長	長 友 義 彦	埴生幼稚園園長	桶 谷 美 和
学校給食センター所長	和 田 英 樹	社会教育課長	船 林 康 則
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第17号 山陽小野田市教育支援員委員会の委員の委嘱等について (学校教育課)

② 議案第18号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

③ 議案第19号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について (社会教育課)

④ 議案第20号 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、5月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は砂川委員、中村委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項に入ります。

それでは、私からは、2月10日付で伊藤實氏から教育長並びに教育委員に寄せられた要請文にかかる件について報告させていただきます。

この件は、教育委員である中村眞也氏が「私たちはふるさとの発展のため天文館、青年の家研修棟の再建を要望します。」という表題での市長あて署名運動の発起人に、ご自身の名を連ねたことが「個人的な価値判断からの中立性」が保たれておらず、公平中立な立場で教育行政を推進する教育委員としてふさわしい行動とは言えない。ついては、今後市民が惑わされることが無いよう事実確認をし対処いただくよう要請するというものです。

この件に関しては、教育委員の皆さんにも協議いただいてきたところですが、議会での対応もございましたのでこれまでの経過を改めて確認し、皆さんのご意見を再度お聞きしたいと思います。

今年1月11日頃、埴生地区で「天文館、青年の家研修棟の再建を要望する」署名運動が行われていることを耳にし、その発起人に、埴生地区ふるさとづくり協議会会長である中村眞也氏の名前

が書かれていることを知りました。天文館、青年の家研修棟は教育委員会の所管でもあり、中村氏にこの経緯を確認する必要があると考え、1月13日に本人をお呼びし、ことのいきさつをお聞きしました。この署名運動の発起人に名前を連ねたことは事実であり、天文館、青年の家研修棟が解体された後に、この地域の再開発と環境整備を行ってほしいという思いから名前を連ねることに同意した旨を確認いたしました。その際、私からは、このように個人の価値観で他に働きかけることは、公人である私たちが留意すべき事案であること。そして、山陽小野田市の教育委員として、市全体の教育行政の舵取りを行っているという自覚を持って行動してほしい旨のお話をしました。そして、2月10日付で伊藤實氏から教育長・教育委員宛ての要請文を受け取った次第です。

調査については、1月13日に御本人からお話をお伺いしておりましたので、この要請文の内容について、他の教育委員さんがどのようにお考えになるか御意見を聞く場を設けました。他の委員さんからは、この度の署名運動に教育委員としての立場を有する者が発起人として名を連ね、特定の主張を展開することは望ましいとは言えない旨の御意見をいただきました。中村委員も他の教育委員さんの御意見を重く受け止められ、埴生地区ふるさとづくり協議会会長の立場と山陽小野田市教育委員の立場を両立させることはむずかしいと判断され、2月21日には埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任されたという報告を受けております。以上のことは、3月17日総務文教委員会でも報告させていただきました。また、同日行われた3月教育委員会定例会では、この総務文教委員会で話し合われたことについて報告しています。さらに、4月27日総務文教委員会が開催され、3月教育委員会定例会での発言について説明が求められました。その後、この件に関しては、中村眞也氏本人から事情を聴取する必要があるとのことから、先日5月12日に総務文教委員会が開かれ中村氏本人からの参考人聴取が行われたところです。

この意見聴取について、中村委員から要旨のみで結構ですのでご報告願いますか。

○中村委員

5月12日10時、総務文教委員会で、議会への陳情書に対する参考人として審査に協力いたしましたところです。署名活動に、名を連ねる行為は、埴生ふるさとづくり協議会会長名であるとしても、教育委員の肩書をもつものが、一主張に賛同を求めることは、政治的行為にあたり、政治的中立性に反することになり、遺憾であり、深く反省し、市民へまた市民の代表者である議会にご迷惑をおかけしたことを謝罪いたしました。ここにおいても同様の謝罪をしたいと思います。

二度とこういうことがないよう、反省と責任を痛感し、埴生ふるさとづくり協議会会長職を、先ほど教育長からもありましたが、2月21日付をもって辞任しました。

今後、同様の疑念が生じる可能性がある行動については、事前に教育委員会で確認の上、行動するようにしたいと思います。

教育長をはじめ教育委員さん、教育委員会事務局に大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

○長谷川教育長

他の委員さんから、ご質問はありますか。

では、各委員さんからこの度の件に対するご意見と今後私たちが留意すべきと考えたことについてご発言ください。

最初に、砂川委員からよろしいでしょうか。

○砂川委員

教育長から連絡がありましたものですから、話を分かりやすくするために、私も短い文章で、私

の意見を述べさせてもらいたいと思います。

私どもが、教育委員に任命されたときは、「教育委員としての心構え」という冊子を頂き、教育の中立性をきっちりと守り、特に政治に関しては、一切関与をしてはいけない、と厳しく言われています。

中村教育委員さんのこの件に関しましては、ある市民の方から、中村教育委員さんを除いて、教育長、その他の教育委員3名あてに要請文を頂きました。その要請文については、教育長室で、教育委員全員でしっかり話し合い、教育委員としては不適当な行動であるとの結論になり、中村教育委員さんは、署名運動から削除して頂くことが適当ということになりました。今後は、このことをきっちりと反省して、私ども教育委員の中立性を堅持して教育委員会活動を努力してまいります。

一応簡単ですけど、私の意見とさせていただきます。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。

続きまして、竹田委員よろしいでしょうか。

○竹田委員

立派な文章聞かせて頂きましたが、私としても、中村委員さんが最初に、チラシを下された時に、名前がありましたことが、その時に、えってやっぱり正直思いました。それでも、あの時に、自分もった疑問を口に出すこともなく、引っ込めてしまったといいますか、それが間違っていたなあと思うのと、あとは、公人であるということの立場で、発言するということの重みを当初から自分なりに気を付けてきたつもりでもあります。なので、本当に、委員同士のそういう行動というのは、事前に話し合うというような場もないわけなので、お互いがお互いをということではなく、これから自分自身本当に気を付けて中立性のある行動と言動をしなければならないなと思っております。

以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。

末永委員お願いします。

○末永委員

この度の中村委員の署名運動の件については、教育委員という立場でありながら、特定の主張を展開するということは、望ましくないなというふうに私自身も思っております。

私自身は、保護者という立場ですが、より一層自覚をもって、公平中立な立場で、教育行政を推進していきたいなというふうに、改めて実感したところです。以上です。

○長谷川教育長

では、最後に私からこの度の件について教育長としての思いを述べさせていただきます。

中村委員が署名活動の発起人に名を連ねたことは、埴生地区ふるさとづくり協議会会長としての主張なので大丈夫だろうという甘い認識の上での行動でした。教育委員以外の立場での言動は何でも許されるというものではないことを深く自覚するべきです。また、教育委員は、市の教育行政を担う執行機関の一員であるという自覚を持ち行動する必要があります。この度の署名活動のように個人の価値観で他に働きかける行為は公人として望ましくなく、このようなことが、教育委員に求められる中立性の意味することに通じると考えます。

については、特定の主張を展開することで市民の皆さんを惑わせてしまったこと。自分自身の疑義を招く言動により教育への信頼を揺るがしてしまったことは誠に遺憾であり、中村委員には強く反

省を求めます。そして、私自身、教育委員会を統括する立場にある教育長として市民に深くお詫び申し上げます。

今後は、この度のような疑義を招くような言動は厳に慎み、これからも市民の負託に応えられるよう、教育委員は教育行政の執行機関の一員であるという責任を自覚し、より一層民意を反映した教育行政を実現していくために不断の研鑽に努める必要があると考える次第です。

私からの報告にご意見、ご質問等はございませんか。

尚、只今協議したことにつきましては、明日の総務文教委員会で私からの謝罪を含めて報告させていただきます。それでは私からの報告は以上です

では次に教育部長、よろしく申し上げます。

○藤山教育部長

はい。私の方からは今月開催されます山陽小野田市議会臨時会についてご報告いたします。会期は5月20日、明日から1週間後の27日までとなっております。議案5件、承認3件提出されております。教育委員会関係はございませんが、先程教育長の方からお話でしたが、中村委員さんに関する陳情書については、明日の総務文教常任委員会の方で審議される予定となっております。私の方からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何か質問等はございますか。

(「ありません。」の声あり)

よろしいですか。はい、それでは教育総務課長、よろしく申し上げます。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課からは3点ご報告させていただきます。

まず1点目は教育総務課が所管する工事の進捗状況についてでございます。旧埴生小グラウンド法面整備事業について、法面工事が本年3月下旬で完了いたしまして、かねてより地元から要望がありました旧埴生小学校内の水路の工事について現在取り掛かったところでございます。次に、高千帆小学校校舎建築事業についてですが、先月25日に基礎の中にコンクリートを流し込みました。これから埋め戻し等基礎部分の工事をしていきます。

2点目でございますが、共催後援の報告です。別紙共催後援一覧をご覧ください。この1か月間に教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。

次に3点目が寄附採納の報告でございます。別紙の寄附採納一覧表をご覧ください。この度は個人の方から1件の寄附がありました。

教育総務課からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

(「ありません。」の声あり)

はい。先程水路の、旧埴生小学校の水路についての工事が始まったという報告がありましたけれども、雨のシーズンが近づいて参りますので、できるだけ早く工事が終わることを願っております。

よろしいですか。はい、それでは学校教育課長、申し上げます。

○長友学校教育課長

はい。学校教育課から報告いたします。

まず新型コロナウイルス感染症についてです。新型コロナウイルスの感染症の陽性者の数が減少

しない状況が続いておりますが、学校におきましては感染症対策を徹底して教育活動を展開しております。ゴールデンウィークには中学校の部活動において対外試合が行われましたが、それぞれの競技団体のガイドラインに従うと共に、部活動の前後の行動についても指導していただきました。ゴールデンウィークが終了して陽性者が少しずつ増えている状況となっており、出合小学校につきましては5月17日、18日の2日間の学級閉鎖をいたしました。

続いて運動会についてです。5月21日には多くの小学校で運動会が実施されます。資料をお配りしておりますのでご覧ください。資料にありますように、どの学校も参加者の人数制限を行ったうえで、半日開催としております。したがって従来では教育委員の皆様にもおいでいただきたいところなのですが、保護者の人数制限等を行っている関係もあります、ご招待を控えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。運動会において実施する競技については感染症対策を徹底したうえで、また、学校の体育的行事である運動会の意義や趣旨を踏まえつつ子ども達の心に残る運動会になるよう、各校において工夫するように指導しております。

次に宿泊を伴う行事及び修学旅行についてです。こちらも資料をお配りしております。修学旅行も5月下旬から始まります。中学校におきましては全ての中学校で1学期に実施されるようになっております。旅行先は県外になっております。訪問先の状況を把握しながら、他の集団との接触を無くすなど感染症対策を徹底したうえで実施するように指導しております。

最後に学校訪問についてです。学校訪問は教育委員の皆様にも市の小・中学校、埴生幼稚園の現場の様子について、特に子どもの様子や学校や園の運営状況について、視察をしていただいているものです。昨年度訪問していただいた時には気付きをいただき、それを学校、園にフィードバックし、今年度の学校経営に生かしていただくようにしております。今年度も本日より全小中学校及び埴生幼稚園の訪問についてはご協力いただきますようお願いいたします。なお、前回お知らせした予定より変更がございます。こちらも一覧表をお配りしておりますので、今一度日時をご確認していただきたいと思っております。以上で学校教育課からのご報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

では、私から1点。運動会の実施予定が今、配布されておりますが、さっそく今週の土曜日から運動会が実施される。出合小学校ですけれども、この予定は1週間ずれたというふうに私は把握しているんですけれども、いかがですか。

○長友学校教育課長

はい。

○長谷川教育長

はい、長友課長。

○長友学校教育課長

はい。出合小学校が17日18日の2日間学級閉鎖をしたことにより、28日(土)に運動会を延期した旨、連絡が入っております。こちらの資料を訂正しておりませんでした。

○長谷川教育長

はい、今の出合小学校の運動会ですけれども、少し感染者が出てきているというのもありますので、1週間延期するということでございます。あとは変更はありませんよね。

○長友学校教育課長

はい。

○長谷川教育長

はい。他にはよろしいですか。はい、それでは次へ参ります。埴生幼稚園園長、よろしくお願ひします。

○桶谷埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子をお伝えします。園児の方はゴールデンウィークを開けてからも変わりなく、大きなけがや病気なく過ごしております。幸いにもコロナウイルスの方にも感染しておりません。しかしマスク着用について、ずいぶん暑くなりましたし熱中症の方も心配になりました。職員間で日々話し合いをしています。結論といたしましては今まで通り着用の方向、しかし熱中症の心配もありますので、①子どもの視診はこまめに行い必要に応じてマスクを外したり声掛けをする。②意識的な水分補給をするように職員の方で声掛けをしていく。③衣服の調整にも留意していく。④そしてテント設営しまして、今、影を作っている状態であります。また状況に応じて着用しているけれども方向性は変えていく可能性はあります。

4月末、広島の方で園児の死亡事故があり、その際植え込みの隙間から園児が出て行ったということがありましたので、再度園内を点検いたしました。東側フェンスに隣家がありますけれども、そのフェンスがずいぶん前から破損しており、そこに植え込みもあります。今まではポール等を置いてそちらには行かないようには気を付けていましたが、そこをもう一度、課の方と連絡を取り合って施設班の方にも見ていただいた結果、今から考えていこうということになっています。やはり45年以上も経つと園舎が老朽化しておりますので、再度環境整備の方を整えていく必要があります。5月7日（土）、それから5月14日（土）2週にわたってクラスの床の張替えを行っていただきました。園舎内は床を張り替えることによってずいぶん明るくなり今のところは問題なく過ごしている状態ではあります。ただ4月29日（金）、休みの日でしたけれども、強風により「進入検知」ということでセコムさんの方から連絡がありました。その件も課の方と連絡を取り合っちょつと様子を見てみましょうということになっております。

はい、以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

施設面の話しがありました。園児にとって危険だと判断した場合については、早急に対応するようをお願いしたいと思います。

それでは次に参ります。給食センター所長、よろしくお願ひします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターです。

本年度の学校給食費の納入通知書の発送を今月6日に行いました。件数といたしましては5,008件となっております。学校給食費の納付月につきましては5月から3月までの11期としており、1期から11期分までは小学校が4,300円、中学校4,700円の月額を、最後の11期分につきましては実際の年間の給食提供日数に応じ、精算額を徴収することとしております。

学校給食につきましては現在のところ、滞りなく提供できておる状況でございます。

学校給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

はい。センターからの報告に何かご質問等はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。色んな事で物が上がってきて、給食費も上げなければなかなか大変というニュースもちょっと聞いたりしているんですけども、山陽小野田市の方はいかがですか。

○和田学校給食センター所長

はい。確かに物価等上がっておりまして、学校給食費の保護者様からいただいた給食費の中でという形になるんですが、現在のところ栄養士も色々工夫等を凝らしておりまして栄養等も申し分なく提供できている状況でございます。ただ今後上がり続けますとちょっと今言われたように検討する時期が来るのかな、と思っておりますが、現在のところ学校給食費の値上げ等については考えておりません。

○竹田委員

安心しました。どうぞよろしく申し上げます。

○長谷川教育長

私もこの件に関しては早い段階で憂慮されましたので、センター所長に問い合わせをして検討してもらいました。現状においては何とか対応ができています。ただ今後物価の高騰がより上がって行くような動きになれば、また考えていかなければならない事になるかもしれないということは含み置いていただけたらと思います。またその時には相談することになるかと思えます。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

給食でこういう議論が出るということですが、今子ども達の貧困が本当に大変な状況になってきております。学校の場合は給食があるからいいようなものの、夕食を食べられない子どもがだんだん増えてきております。そういうような子どもの環境において、そういう議論をやる場合やはりもう少し幅広い観点から考えていかなければならない。というのは単なるこの給食費を徴収するって言うだけの話ではなくて、それに対する市からの公的な援助がたくさん出るってということとか、また私たち小児科医者たちがボランティア的にそういうことをやる所もあります。宇部でも盛んにやっていますよね。小児科医の先生が。そういうような観点でものを見て行かないと単なる給食費云々の話では、今の話は中途半端な話をしているなと私は感じました。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。これは議会等でも話題になる内容ではないかなと思います。教育委員会といたしましては、就学援助費も関連してまいりますので、そういう所での対応等もコロナ対応の方も今していますので、各学校の方におきましては個別の状況と言いますか、それぞれの子ども達の状況をしっかりアンテナを張っていただき、もし困っているような状況があればそれぞれスクールソーシャルワーカーの派遣であったりとか、そういった部分も配慮しておりますのでそう

いったところでも相談できるような体制を早く整えていただけたらと思います。

他にはよろしいでしょうか。

(「ありません。」の声あり)

それでは社会教育課長、お願いします。

○船林社会教育課長

はい。社会教育課より1点ご報告申し上げます。

お手元にチラシをお配りしておりますが、青年の家天文館が今年度末で閉館となるため、最後の鑑賞機会として、今年度「ありがとう投映会」と題して、一般投映会を開催します。5月28日を初日とし、1日2回、年10回程度を予定しています。これは新聞記事でも紹介がされました。

また、長年継続しておりました「星の教室」事業も今年度が最後となり、こちらは今週末の5月21日が初日で、年9回を予定しています。

星の教室は現時点でほぼ定員いっぱいとなりましたが、「ありがとう投映会」の初日はまだ定員に余裕がある状況ですが、会を重ねるにつれて参加者も増加して来るものと期待しており、今年度、できるだけ多くの人に最後のプラネタリウムを胸に刻んでいただけるように努めて参りたいと思っています。

続きまして新聞記事についてご報告いたします。社会教育課の記事の1枚開けていただきまして、「秋の花壇コンクールへ準備」という記事でございますが、春の花壇コンクールが終わったばかりですが、秋の花壇コンクールの準備作業として、4月14日に、厚陽小学校5、6年生の協力のもと、サルビアの播種作業を行いました。この日は本来であれば、厚陽地域交流センター前の花壇で地域の方々と一緒に播種作業を行う予定でしたが、悪天候のため地域の方の播種作業は延期し、子ども達は予定を変更してセルトレーへの種まきをしていただきました。地域の方との協働作業はできませんでしたが、子ども達は地域のつながりを感じつつ、花いっぱい運動に貢献できた喜びを感じてくれているようでした。

続きましてもう一枚めくっていただきまして、右側の連合女性会総会の記事でございます。4月29日(祝)に、市民館文化ホールにおいて、山陽小野田市連合女性会の総会が行われました。連合女性会では昨年度、コロナ禍においても工夫して活動を継続しておられますが、今年度は郊外研修にもより力を入れ、コロナ禍前の通常の活動に戻れるのではないかと期待が高まっていました。

最後に「たかちほ大学講座」、最後のページになります。5月14日(土)に高千帆地域交流センター主催講座「たかちほ大学」の開校式が行われました。この「たかちほ大学」と同様に、各地域交流センターでは年間を通じた教養講座が始まっています。地域を題材としたテーマや、防災や健康などの現代的な課題を取り上げるなど、各センターで多様な内容となっています。夜間や土日等、講座の開催時間なども工夫しながら、参加しやすく楽しく学べる講座を開催し、来館者の増加につなげたいと考えています。社会教育課からの報告は以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい。花壇コンクールに関していつも気に掛けながら一生懸命新聞とか見せてもらっているんですけども、例えば今回高泊小学校が最優秀賞を取った、私、校医をやっているものですから「やったー」と思っただけなんですけれども、3、4日経ったら全部抜いちゃうんですよ、見事に。僕は何回かいったことがあるんですよ。最近分かりました、その原因が。この花壇コンクールが終わったら全部抜いて全部土地もやり替えて、次は秋のコンクールに向けて準備に入らないと間に合わない。だから普通、我々みたいなもの行って「ああ、いいなあ。もうちょっと見せて」という日にちがないくらい、大変な作業が待っているということを最近教えてもらいました。どこの学校に行っても校長先生が先頭を切ってやっておられますけれども、本当に大変な作業をしているんだということを皆さんご理解いただけたらいいなと思います。すぐ抜くっていうのはそういう理由があるんだ、ということを知りました。あれをやらないと秋に間に合わないんですね。

○長谷川教育長

よろしいですか。私がちょっと付け加えますと、昨日花壇コンクールの表彰式を行いました。今年の審査員は、いつもは最優秀賞を取られる伊藤さんが今度は立場を変えて審査員をしていただいて、講評をいただいたんです。秋の花壇コンクールの事も話をしたんですけども、審査の時期を少し遅らせてもいいんじゃないかという意見もいただいています。つまり春のコンクールと秋のコンクールの間をもっと開けたらいいんじゃないだろうか、最近どんどん暑くなって秋のコンクールの花が9月では早すぎる、まだ暑すぎる状態で、11月くらいでサルビアが良い色を出してきているような状態もあるので、時期を少し考えてみようという動きもありますので、また併せて社会教育課の方で検討してみて、今の意見もとても大事なことだと思いますので、よろしく願いできたらと思います。

○船林社会教育課長

承知しました。色々な意見をいただきながら、良い方向を目指していきたいと思います。

○長谷川教育長

はい。よろしくお願ひします。他にはよろしいですか。

○末永委員

はい。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

はい。私昨年から「星の教室」子ども達と参加させていただいているんですが、昨年もありがとうございました。子ども達とっても楽しみに参加しておりまして、昨年もすごく楽しませていただいて勉強にもなったんですけども、今年が最後だよというふうに話しかけたら「また行きたい」というふうに今年も参加させていただくことにしたんですが、他の子ども達もすごく楽しみにしていてとてもいい経験をさせていただいているんですよ。星を実際に見たり、中の機器を色々説明していただいたり、本当にすごく素敵な経験と勉強をさせていただいておりますので、今年最後なんですけれども、是非来年からはこれに変わる何かがあるといいんだけどな、と思っておりますが、難しいですか。本当に毎年楽しみにしております。ありがとうございます。

○船林社会教育課長

はい。プラネタリウムは閉館となってしまいますが、天体望遠鏡とかを活用して何かできないかということをお考えしております、先生の方に何かできないかということをお投げかけております。

ただ天体望遠鏡は天気にもよりますし、夜でないとできませんし、その辺りの問題がある。集まっていたとしても天気が悪ければできないということもあるんですけれども、何かせつかくプラネタリウムの会っていう会がございますので、活動していただいて活躍していただける場があればというふうに検討をしておるところでございます。

○末永委員

よろしく願います。

○長谷川教育長

はい。やはり理数教育という観点からすると、今度は理科大との連携事業というのがあります。大学を拠点にして子ども達にそういった豊かな体験ができる場を設定するようになっていきます。今年度は薬剤師体験とか、そういったことも子ども達にしていだけるような講座を用意させていただきます。これは教育委員会が主催ではないんですけれども、これからそういった分野で子ども達が貴重な体験ができるように企画していきたいというふうに考えております。

○砂川委員

よろしいですか。

○長谷川教育長

はい。

○砂川委員

星を見るということは、子ども達にとって非常に大切な物を与えてくれる、非常に大切な教材になるんですけれども、今言われましたように小野田には理科大がありますし、もう少し星を見るという、これは別にプラネタリウムに限らなくてもいくらでもやりようがありますから、もう少し力を入れていただけたらいいなと思います。ちょっと今聞きながら考えました。

○長谷川教育長

ロマンがありますよね。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、よろしいですか。はい、竹田委員。

○竹田委員

はい、花壇コンクールの件なんですけれども、以前にも意見を申し述べさせていただいたんですけれども、本当に業務改善の中で学校現場にとってこの花壇づくりということがどのくらい負担なんだろうといつも思うんですね。名前は変わりましたがコーディネーターの立場として、ボランティアさんに草が大変でどなたかがっておっしゃるんですが、なかなか地域も小学校もあり中学校もありって抱えておりますし、子ども達もこの春一番慣れない新学期が始まってバタバタしている中で、やはり追いつかなくて、たぶん小野田中なんかは今年はエントリーできていないのかなと横目で見ていて、本当はやってあげたいけれどもそれぞれの地域で厳しい現状がある中で、これを続けていく事はとても大事な事なんですけれども、続けられるような形というのが他にないのかなと思って。本当に大規模なところはすぐ仕立て上げるまでものすごい労力があるわけですよ。子ども達も夏休みに水やりに来たり草取りに来たり、努力しての金賞をもらったりして。そういう時もあるんですけれども、そうすると今度できない時にはなんかすごくしぼんでしまって、地域も手伝いもできなくて・・・てなるんですが、本当にランクを決めてもらうとか、小さい所は小さい所

なりの応募の仕方があったりとか、おっしゃったように全部お花をやり替えるっていうんじゃないかと、宿根の物があってその中で仕立てていくっていうような方法とか色々あるかな、と思うんですよ。本当に地域の者からすると手伝ってあげたいけど、どんどん高齢化が進んでいてそういうことができることができる方が少なくなってきていて、草取りなんかは機械をお借りして「じゃ、何日か置いておくから、これを使って」という方がいらっしゃるんですけども、今までできていたけれどもこれから先はどうやって続けていくかっていうことも視野に入れて考えてみていただけたらな、と。本当に先生方の大変さを見ながらこれも一つ、そういう物になるんじゃないかなと感じておりますので、またご検討いただけたらなと思います。

○船林社会教育課長

承知いたしました。しっかり課題として受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○竹田委員

現場から出た声ではありませんので、本当にそれは先生方は何もおっしゃいませんし。ただ誰かボランティアさんは・・・と言われた身からすると、たくさんそういった人材がいるいらっしゃるのと、街中の学校ですごく少ない所とのギャップがものすごくあるんじゃないかなと考えております。すみません、以上です。

○長谷川教育長

はい。この花壇コンクールっていうのは本市の花いっぱい運動の一環なんですよ。なんのために花いっぱい運動をやるのかというと、地域の人と人とのつながり作りが一番大きな目的の一つなんです。あとは美しい物を見る心のゆとりっていうか、そういったものも育まれる貴重な運動だと私自身も思っております。学校においては過度にこれに作業者をとらないといけないわけではなくて、もともとは学級花壇というのが教室の前にあって、それを学級が世話をしていく。そういうものだったと思うんですよ。それでもいいと思うんですよ。そういった事でもいいので地道な活動が子ども達の教育にもなるし、心豊かな学校づくりにもつながって行くんじゃないかなと思っております。

○砂川委員

よろしいですか。その花壇コンクールの事ですけども、私の家の前は小野田中学校の通学路なんですけれども、私だいたい7時に病院の前に出て掃除をしているんですけども、子ども達がぞろぞろと真夏のものすごく暑い時に学校に行くんですよ。水やりに。花だけじゃなくて子ども達に対する教育っていうのがものすごく役立っているな、と。特に夏の暑い時に。「おはようございます」と挨拶しながら私の前を歩いて行くんですけども、花壇コンクールの水やりか、と。その後、最優秀賞を取ったりしている。やはり子どもたちの努力が出てくるんですね。

○竹田委員

はい。そういう物も含めての評価にして欲しいと思うんです。やはり結果金賞が取れたからではない、地道な普段の子ども達の努力がなかなかとらないと本当に達成感がないような、しぼんでしまうような気が、傍から見ていたらするので、この辺をくみ取ってあげたいな、と。

○砂川委員

今度私、良いですか。その件に関して前にも言ったと思うんですが、私毎日6時に起きて7時に家の前を出て掃除してそれなりに綺麗にしているつもりなんです。でも全く評価してくれません。でもやはり我々みたいな小さな花壇をいじって何とか努力している人もいるっていうことくらいの

見方をしてもらって、学校みたいに立派な花壇を作り上げるのも、それも本当、1週間2週間先を見ているんですね。その見る時間を正確に、何月何日にコンクールの審査員が見に来るぞとその時間に合わせて咲かせているんですね。それはすごい努力だなと感心しています。

○長谷川教育長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。少しでも今後の花いっぱい運動に生かせるものがあれば生かしてもらえたらというふうに思っております。でも本当に原点に戻って、例えば学校の花って入学式の時に1年生を迎える、そのために綺麗な花を作って迎えようじゃないか。スタートはもともとそういう感じじゃなかったかなと思います。そういった活動がもう少し広がっていくとよいのではないかなと思いました。末永委員もよろしいですか。

それでは次に参ります。図書館長、よろしくお願ひします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告申し上げます。

「市立図書館関係資料」をご覧いただければと思います。4月・5月の行事報告の中の中央図書館では、5月8日、〈こどもの読書週間スペシャルイベント〉として「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」の上映会と、「ふしぎ本屋 銭天館」というのを行いました。この行事につきましては新聞記事に上がっていますので、ご覧いただければと思いますが、映画の上映後、普段は入れない書庫の中に子ども達に入ってもらって、その書庫の奥に「ふしぎ本屋」という本屋さんを作ってそこでふしぎな本との出会いを作っていくという行事でした。それから5月14日ですけれども、第40回サイエンス・カフェを開催いたしました。このサイエンス・カフェでは真空を作る装置を持ち込まれてその中で色々な実験をするということで、皆さん多くの方が関心を寄せていらっしゃいました。それから行事は色々ございますけれども、新聞記事をご覧いただければと思います。先月中央図書館がお陰様で、開館以来の貸し出し冊数が累計で700万冊を達成いたしました。それが2つほど記事になっています。それから最後の記事ですけれども、現在展示ホールで昨年1年間の「貸し出しベスト」展というのを行っております。この記事では5月11日までと書いてありますけれども、好評につき6月初めまで延期して開催することにしております。1年間の貸し出しの中で、この記事の中に書いてありますが、1番多かった本は「わたしのワンピース」という絵本でした。1年間で66回貸し出されていて、全ジャンルでも1位となったという記述もございます。

図書館からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。図書館からの報告に何かご質問等ありませんか。はい、竹田委員。

○竹田委員

図書館はInstagramで発信をされていて、それを最近発見したんですけれども、とても面白く色々近況が知れるので、また新聞では見られない情報が得られて、とても良い取り組みだなと思っております。それから日に日にハーブが広がっていつていることが、行くたびにすごく楽しみにさせていただいて、館長さんの思いがどんどん広がっていつているんだと、いつも楽しみにさせていただいています。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

ありがとうございます。お陰様で図書館の周辺が、ハーブ園になっています。時々来館者にお分けしたりしています。

○竹田委員

そうなんですか。とてもいいことだと思います。楽しみです。

○長谷川教育長

はい。砂川委員、よろしいですか。

○砂川委員

館長はご自宅でもハーブを作っておられますよね。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

ハーブは種類しかないんです。時々図書館のハーブを持ち帰って育てています。

○長谷川教育長

先日、都市教育長会議の全国大会が、山口市が引き受けで行われたんです。その際に色々な教育長とお話する中で、「山陽小野田市の市立図書館が素晴らしいですね、あんなに企画力のある館長はなかなかいない」と羨ましがられました。「そうでしょう」と言っておきましたので、今後ともどうぞよろしく願います。よろしいですか。

それでは次に参ります。歴史民俗資料館長、よろしく願います。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館よりご報告いたします。新聞記事とチラシをお配りしております。現在の展示「10分で分かる山陽小野田市の歴史展」は来月7日で終了いたします。その後6月11日よりチラシにありますとおり、企画展「昭和17年8月27日—80年前の風水害—」を開催いたします。貴重な写真を多数展示し、また資料に残されている当時の状況などについてご紹介します。市の歴史を知り、また防災についても今一度考えるきっかけになれば幸いです。資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

楽しみです、新しい企画も。私もこの企画展はずっと見に行かせていただいているんですけども、興味深い物がたびたび出てきますので、ぜひまた足を運んでいただけたらと思います。よろしいですかね。質問等はございますか、良いですか。

はい、それでは小学校校長会長、よろしく願います。

○下瀬小学校校長会長

はい。小学校校長会から3点報告します。

まず1点目は、市の教育研修会総会についてです。5月11日を基準日として、昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症対策のために市の教育研究会総会については紙面審査となりました。しかし、重点部会を開催する部会もあり、担当の校長の学校で市内の担当の教員が集まって本年度の計画を立てました。また、各主任会も開催され、本年度の計画について協議しています。特に小学校では陸上競技会、音楽会の開催について、慎重な判断が必要となります。市教委の先生方からのご助言をお願いしたいところです。

2点目は、学校の行事に関する事です。5月の小学校校長会では、5月に実施する運動会や修学旅行について、協議を行いました。運動会については今週末が6校、28日は2校あります。分散開催、演技の工夫、それから観客の制限、リモート応援など感染症対策を講じての開催となります。また少し暑くなってきましたので、熱中症対策も必要となっております。学校の教育活動を実施するために教職員一堂知恵を出し合って、様々な考えを出して工夫して行っているところです。

今後修学旅行・宿泊学習についてはまた、感染状況により延期等もあるかもしれませんが、実施の方向で各学校は準備をしています。

3点目は地域連携教育についてです。ずいぶん連携教育が縮小されておりましたが、次第に連携教育もコロナ禍の中で密を避けながら地域とのつながりを持つ特色ある教育活動を展開しております。高千帆小学校でも地域見守り隊との対面式を1年生と6年生が体育館に入り、他の学年はリモートで教室で参加しました。昨年も行ったんですが、リモートでの参加ということで顔がアップになりますので、顔が良く分かっていい、という意見もやはりありました。これからも様々な工夫を行って外部関係機関、地域の方とのつながりを意識した活動をしていきたいと思っております。

なお先週の日曜日に、高千帆地域交流センターとなりの公園の掃除を本校女子児童が3名で自主的にやったというということで、センター長からお礼のお話がありました。落ち葉等ゴミ袋を9つほど自主的に回収していたというので、お褒めの言葉がありました。地域貢献にも目が向いてきているなというので、校内放送で褒めておきました。

以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

元高千帆小学校の校長の一人として、大変うれしく思っております。私が校長の時には、やはり子どもたちの視線が地域に向かうというのがちょっと弱かった。私も憂慮していたところなんですが、そういったところでまた少し変わってきたんだな、ととても嬉しく思いました。それと加えて、市教委研究会の色々な行事の話が出ましたね。陸上協議会であるとか。やはり今度はアフターコロナを見据えて、そういった行事の在り方について検討する必要が出てきたかなという思いを持ちました。良い機会ですので皆さんで考えていただけたらと思います。他にはよろしいですか。

それでは中学校校長会長、よろしく申し上げます。

○山本中学校長会長

はい、失礼します。中学校に新入生が入学して1か月が過ぎましたけれども、学生服やセーラー服姿が馴染んできて、1日1日中学生らしいさが身についてきたように感じます。

中学校長会から4点ほど報告いたします。

1点目は毎年4月終わりから5月初旬かけてに行われます参観日、PTA教育後援会の総会についてです。令和2年度から2年間にわたって参観日を中止したり、PTA教育後援会を紙面開催としておりましたが、本年度はどの学校も実施します。ただし本校の場合、参観授業、出席者の中締めを求めたんですが、260名を超える保護者の参観が予定されましたので、1時間の授業を半分に区切って半数の保護者の参観のご協力をお願いしました。でも参加いただいた保護者にはやはり子ども達の生活の様子が見れたことをとても嬉しく思われておられました。またこの2年間、どの学校もPTAや育友会総会の活動を随分制限を余儀なくされていたわけですが、今年の総会はコロナ禍の中でも工夫した活動と、改善や改革を図る協議が行われております。先程も小学校の方から地域連携のお話がありましたが、地域連携協議会の方でもそのような話が話題になっております。

2点目は5月中旬、1年生が初めての中間テストを受けております。連休明けであった事から、高千帆中学校では7名の生徒が中間テストを当日に受験ができませんでした。当日は全学年テスト

問題を回収して、出席停止になった生徒については登校できた日に別室で受験を行うようにして、生徒の意欲をそぐことのないように対応したところです。

3点目は小学校の運動会が21日に予定されておりますが、21日22日の土日に山口県春季体育大会西部県体が開催されます。先月の市内予選で市の代表権を獲得したチームや個人が参加します。過去の2年間、これも無観客での開催でしたが、今年は県中体連各専門部の感染症予防対策マニュアル、確認事項等に則り、十分な感染症対策を講じた上で、少数ではありますがけれども保護者の観戦も可能となっております。なお本市では初日に剣道を市民体育館、バスケットボール男子を高千帆中、バスケットボール女子を竜王中が会場となっております。そしてこの大会も秋季県体育大会に続いて本年度を持って閉じるということになっております。

最後に例年5月に予定している修学旅行についてですが、学校教育課長の方からも報告がありましたが、5月末に竜王中学校が、その他の中学校も6、7月に予定しております。現在南九州方面を3校、関西方面を3校、どの学校も2泊3日の予定で計画しております。感染症予防対策のためにJR等の交通機関を利用せず、全て全学校貸し切りバスによる旅行を計画しておるところです。暑くなってからの開催ですので、熱中症対策についても配慮した研修を計画し、今事前学習に取り組んでいるところです。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

よろしいですか。無いようですので前半を終了いたします。

次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは次回会議日程について、事務局、よろしく申し上げます。

○浅川教育総務課長

はい。6月の定例会議の日時と場所をお決めいただければと思います。事務局からは6月23日(木)、午後2時に市役所で行う案でお諮りします。部屋につきましては後日お知らせしたいと思っております。以上です。

○長谷川教育長

はい。6月23日の午後2時から、市役所で行いたいということでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

はい。では前半を終了します。皆さんお疲れさまでした。

14時07分休憩

14時09分再開

議案第 17 号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について

○長谷川教育長

それでは、議事に移ります。議案第 17 号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」事務局説明をお願いします。

○長友学校教育課長

はい。学校教育課です。山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等についてご審議をお願いしたいと思います。教育支援委員会の委員は、昨年度、新たに委嘱をいたしました。委員の任期は 2 年でございます。ただ、本年度に入りまして、人事異動等に伴い変更が生じたので、山陽小野田市教育支援委員会規則第 2 条第 3 号により、補欠委員の委嘱をしたいと思っております。補欠委員となりますのは、4 ページに令和 4 年度の山陽小野田市教育支援委員会委員名簿がありますが、こちらの右方格子のところに「新」と書いてある方が、補欠委員となります。以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長

はい。この件に関しまして、何かご意見ご質問等ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

それでは、採決いたします。議案第 17 号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」原案通り決することにご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により、議案第 17 号は可決されました。

議案第 18 号 学校運営協議会の委員の任命について

○長谷川教育長

次に、議案第 18 号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局をお願いします。

○長友学校教育課長

はい。学校運営協議会の委員につきましては、今年度から 2 年間の任期となります。そのため、今年 3 月に校長に推薦をいただき、4 月の教育委員会会議で任命したところです。しかしながら、人事異動、また各団体等の役員の交代がございまして、変更が生じています。変更は、6 ページ以降に各学校別に載せております。以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(「ありません。」の声あり)

どうしても、総会が行われた後に変更が余儀なくされるということですね。

それでは、採決いたします。議案第 18 号「学校運営協議会の委員の任命について」原案通り決することにご異議はございませんか。賛成頂ける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により、議案第18号は可決されました。

議案第19号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について

○長谷川教育長

次に、議案第19号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」事務局説明をお願いします。

○船林社会教育課長

はい。それでは、議案第19号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」ご説明いたします。

これは、現在の補導員の任期が令和4年5月31日をもって満了となるため、次期補導員について各団体からご推薦をいただき、委嘱を行うものでございます。任期は令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなります。名簿は12～18ページに掲載しております。なお、今年度の補導員の体制は、高千帆中学校区、小野田中学校区、埴生中学校区で班編成の見直しを行い、補導員を昨年から12人減少し、131名の体制としたいと思います。今後の活動予定につきましては、5月末から6月上旬にかけて校区別の補導員会議を開催し、班長の選定やスケジュールなどの打合せを行ったのち、各班で補導活動に入る予定です。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○長谷川教育長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」の声あり）

では私から一件。これで全部、補導員の皆さんは揃ったんですかね。

○船林社会教育課長

はい。そうです。

○長谷川教育長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」原案通り決することにご異議はございませんでしょうか。賛成頂ける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成により、議案第19号は可決されました。

議案第20号 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について

○長谷川教育長

次に、議案第20号「山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について」事務局説明をお願いします。

○船林社会教育課長

それでは、議案第20号「山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について」ご説明をいたします。

これは、今年度4月1日の人事異動に伴いまして委員交代の推薦がありましたので、変更のござい

ました1名に対し、前任者の残任期間について委員を委嘱するものです。名簿は20ページのとおりです。今回交代された委員は、名簿の一番上、中学校長会の埴生中学校長東原秀一校長先生です。前任の城戸校長からの交代となります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長

この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい。20ページのいまご説明された名簿の4番、河崎さんですが、「公民館長」となっております。「地域交流センター長」ですよね。

○船林社会教育課長

失礼しました。そのとおりです。訂正をお願いします。原本の方も訂正しておきます。

○長谷川教育長

ご指摘ありがとうございます。見落としておりました。申し訳ありません。

社会教育委員の任期は2年間で、今年はその2年目ということですね。ですから変更があった方のみということになります。

○船林社会教育課長

はい。そのとおりです。

○長谷川教育長

よろしいですか。それでは採決致します。議案第20号「山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について」原案通り決することにご異議はございませんでしょうか。賛成頂ける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成により、議案第20号は可決されました。

その他

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長谷川教育長

これで本日予定しておりました議事は全て終わりました。よろしいですか。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、お疲れさまでした。

15時17分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名または記名押印する。

令和4年5月19日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印